

(別記)

令和5（2023）年度山県市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、総水田面積の約4割に主食用米を作付している。また、担い手により農地の集約を図り、麦、大豆、飼料用米、飼料作物等を作付けしている。

しかしながら、不作付地が約3割弱を占めており、担い手不足、高齢化による労働力不足や鳥獣による農作物への被害の増加により、今後も不作付地の増加が懸念される。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

1. 高収益作物の導入

これまでも国の産地交付金を活用して、主食用米から新規需要米、麦、大豆、そば、飼料作物、高収益作物等への作付け転換を推進してきた。

農業者の更なる経営安定のため、高収益が期待できる作物の導入の推進が必要である。一方、支援体制の強化や機械化による安定生産・安定供給が課題となっている。また、中山間に位置し、小規模で水稲には向かない農地集積が進めづらい地域においては、地域の特色ある作物の産地化にむけた取組など需要者との結びつきによる生産を推進するとともに、直売施設などへの出荷を目的とした所得向上につながる取組を支援していく必要がある。

2. 転換作物等の付加価値の向上

農家の農用地の利用集積を図るため、低コストで効率的な生産体制を整備し、推進していく必要がある。麦大豆では、団地化等の取組による拡大や実需者の需要にあった品種への切替え、非主食用米では、多収品種の導入推進など、低コスト化の取り組みを推進する。また、複数年契約により更なる安定供給体制の普及を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域には、自己保全管理など約254haの不作付水田が存在しているが、農家の高齢化が進み、担い手不足なども課題となってきている。

不作付地の発生防止・解消のため複数の作物の組合せによる二毛作や飼料作物などにより、水田の高度利用を促進する。その中でも水稲・麦・大豆の2年3作体型をはじめとする水稲と転換作物とのブロックローテーション体型を構築し水田機能の維持を図る。また、畑地化の本作化を進めようとする取組を「水田農業高収益化推進計画」へ位置付け畑地化促進助成の活用を支援する。

令和4年より、今後5年間水稲作付けがない水田は交付対象外とする方針を踏まえ、過去の作付状況を確認し、畑作物が定着している水田については、地域の課題を検証しつつ水稲と転換作物のブロックローテーション体型の構築を促すとともに畑地化支援を活用した畑地化を図る。

4 作物ごとの取組方針等

市内の約840ha(不作付地を含む)の水田について、適地適作を基本とし、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。また、安心・安全な米を消費者に提供するため、ぎふクリーン米の推進とぎふ清流GAPの推進を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、転換作物として飼料用米の作付けを推進する。また、担い手農家による生産・出荷及び共同利用施設での乾燥調製等を行い、生産性の向上と低コスト化を図る。また、堆肥を散布することで低コスト化、資源循環を図る。

イ 米粉用米

主食用米の需要減が見込まれる中、転換作物として米粉用米の作付けを推進する。担い手農家による生産・出荷及び共同利用施設での乾燥調製等を行い、生産性の向上と低コスト化を図る。

ウ 加工用米

主食用米の需要減が見込まれる中、転換作物として加工用米の作付けを推進する。担い手農家による生産・出荷及び共同利用施設での乾燥調製等を行い、生産性の向上と低コスト化を図る。また、需要者との複数年契約を締結するなど、需要に応じて作付けを行う。

エ WCS用稲

主食用米の需要減が見込まれる中、転換作物としてWCS用稲の作付けを推進する。茎葉多収型の専用品種の導入や、堆肥散布等による生産性向上や低コスト化を図る。畜産農家の自給飼料の生産拡大をめざす。

(3) 飼料作物

産地交付金を活用して生産・出荷を推進する。畜産農家の自給飼料の生産拡大をめざす。

(4) 麦、大豆

農地の集約を促進し、生産性を向上させる。また、水稻・麦・大豆の2年3作体系のブロックローテーションや、実需者の需要にあった品種への切替を推進する。

(5) そば

農地の集約を促進し、生産性を向上させる。

(6) 高収益作物(園芸作物等)

「さといも」、「いちご」、「なす」、「にんにく」、「枝豆」、「アスパラガス」、「ブロッコリー」、「ヤーコン」、「スイートコーン」、「さつまいも」、「えごま」を地域振興作物として位

置付ける。

(7) 畑地化の推進

水田に適さない農地の畑地化を推進することで、不作付地の解消を図り野菜等の作付け増加を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	298.2		298.0		298.0	
備蓄米						
飼料用米	84.5		86.0		86.0	
米粉用米	0.9		0.9		0.9	
新市場開拓用米						
WCS用稲	0.2		20.0		20.0	
加工用米	5.3		5.3		5.3	
麦	33.0	2.4	38.0	3.5	38.0	3.5
大豆	28.4	27.5	31.0	25.0	31.0	25.0
飼料作物	45.2		31.0		31.0	
・子実用とうもろこし						
そば	7.5		7.0		7.0	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	7.8		6.7		6.7	
・野菜	3.6		4.7		4.7	
・花き・花木						
・果樹	0.9		0.0		0.0	
・その他の高収益作物	3.3		2.0		2.0	
その他						
畑地化	0.0		0.0		0.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	さといも、いちご、なす、にんにく、枝豆、アスパラガス、ブロッコリー、ヤーコン、ぶどう、スイートコーン、さつまいも、えごま	地域振興作物助成	取組面積（さといも）	（2022年度）0.1ha	（2023年度）0.4ha
			取組面積（いちご）	（2022年度）0.5ha	（2023年度）0.6ha
			取組面積（なす）	（2022年度）0.3ha	（2023年度）0.5ha
			取組面積（にんにく）	（2022年度）0.5ha	（2023年度）0.5ha
			取組面積（枝豆）	（2022年度）0.1ha	（2023年度）0.5ha
			取組面積（アスパラガス）	（2022年度）0.1ha	（2023年度）0.2ha
			取組面積（ブロッコリー）	（2022年度）0.2ha	（2023年度）0.5ha
			取組面積（ヤーコン）	（2022年度）0.0ha	（2023年度）0.2ha
			取組面積（スイートコーン）	（2022年度）0.2ha	（2023年度）1.0ha
			取組面積（さつまいも）	（2022年度）0.3ha	（2023年度）0.4ha
			取組面積（えごま）	（2022年度）3.3ha	（2023年度）4.0ha
			取組面積合計（地域振興作物）	（2022年度）6.5ha	（2023年度）8.1ha
2	飼料用米、加工用米、米粉用米、WCS用稲	非主食用米への助成	作付面積（飼料用米）	（2022年度）84.5ha	（2023年度）86.0ha
			作付面積（加工用米）	（2022年度）5.3ha	（2023年度）5.3ha
			作付面積（米粉用米）	（2022年度）0.9ha	（2023年度）0.9ha
			作付面積（WCS用稲）	（2022年度）0.2ha	（2023年度）20.0ha
			取組面積合計	（2022年度）90.9ha	（2023年度）112.2ha
			飼料用米生産費（10a当り）	（2022年度）21,920円	（2023年度）21,000円
3	麦、大豆、そば、飼料作物	麦、大豆、そば、飼料作物への助成	取組面積（麦）	（2022年度）33.0ha	（2023年度）38.0ha
			取組面積（大豆）	（2022年度）28.4ha	（2023年度）31.0ha
			取組面積（そば）	（2022年度）7.5ha	（2023年度）11.0ha
			取組面積（飼料作物）	（2022年度）45.2ha	（2023年度）31.0ha
			取組面積合計	（2022年度）114.1ha	（2023年度）111.0ha
			単収（麦）	（2022年度）152.2kg	（2023年度）240.0kg
			単収（大豆）	（2022年度）38.6kg	（2023年度）80.0kg
			単収（そば）	（2022年度）7.0kg	（2023年度）25.0kg
4	飼料用米	連携協定に基づく、飼料用米への堆肥施用助成	堆肥散布取組面積	（2022年度）49.7ha	（2023年度）48.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岐阜県

協議会名:山県市地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成	1	7,300	さといも、いちご、なす、にんにく、枝豆、アスパラガス、プロッコリー、ヤーコン、ふどう、スイートコーン、さつまいも、えごま	対象作物を作付けし、出荷販売すること 果樹等永年性作物で出荷販売が当年度にできないものは、通常の肥培管理を行うこと
2	非主食用米への助成	1	7,450	飼料用米、加工用米、米粉用米、WCS用稲	共同利用施設での乾燥調整 共同(協同)防除の実施 フレコン又はバラ形態による出荷 側条施肥栽培技術の導入 乗用管理機やドローンによる追肥や防除作業の実施 無人航空機(無人ヘリ、ドローン)による共同防除の実施 直播栽培の実施 多収性品種の導入 堆肥の散布
3	麦・大豆・そば・飼料作物への助成	1	7,300	麦、大豆、そば、飼料作物	排水対策の実施(明渠、暗渠、高畝) 汎用性コンバインの使用 フレコン又はバラ形態による出荷 乗用管理機やドローンによる追肥や防除作業の実施
3	麦・大豆・そば・飼料作物への助成(二毛作)	2			共同利用施設での乾燥調整 無人航空機(無人ヘリ、ドローン)による共同防除 堆肥の散布 飼料作物の耕起・播種の実施
4	連携協定に基づく、飼料米への堆肥施用助成(耕畜連携)	3	7,300	飼料用米(基幹作)	市内の畜産農家から排出される堆肥を散布すること。 山県市地域農業再生協議会と山県市畜産振興クラスター協議会、ぎふ農協協同組合との間で締結した連携協定に参画する販売農家又は集落営農であること。 (生産者団体等の代表者が締結する場合は、その団体等に参画していること)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。